

令和3年度 事業報告



千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材の養成を行う



本学は、2016年に「10年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定しました。このビジョンは【Ⅰ】教育改革、【Ⅱ】研究推進、【Ⅲ】学外連携・地域貢献、【Ⅳ】総合的學生支援、【Ⅴ】大学運営と内部質保証の5項目より構成されており、このビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づいて事業計画を推し進めています。5年目となる今年度に設定した事業方針と重点事項について、以下のとおり実施しました。

Ⅰ. 教育改革 総合学習・日本語支援センターが主体となり初年次教育を改善したことによって学習支援件数が増加し、学生の能動的で自立した学習態度への転換に繋がっています。留学生に対しては日本語スキルアップ講座を行うなど、より効果的な日本語教育を実施しました。大学院教育では、一部において連携した企業等から教育課程に関する意見聴取を行う体制を構築するなど、引き続き教育プログラム改善の検討に取り組んだほか、危機管理学研究科修士課程においては、教育訓練給付講座として厚生労働省の認定を受けるなど、社会人が学びやすい環境の整備を行いました。

Ⅱ. 研究推進 各学部において科研費等の競争的資金申請を推進したほか、本学が重点研究対象に掲げている「好適環境水等の新技術を応用したブランディング事業」に関わる研究についても計画どおり進められ、課題はあるものの一定の効果が得られています。

Ⅲ. 学外連携・地域貢献 eラーニングやZoomを活用した社会人（動物看護師等）対象の履修証明プログラムを開講したほか、銚子市保健所や近隣保護団体等と連携し、保護猫活動として医療提供やシェルターボランティアを行いました。また、地元企業や団体と連携して『OSUSOWAKE「おすそわけ」プロジェクト』と称した銚子産物を利用した寄付型循環備蓄システムを構築し、千葉県から「ちばコラボ大賞」を受賞しました。

Ⅳ. 総合的學生支援 全学生に面談を行って修学状況等を把握し、ポータルサイトへの登録を進めました。就職支援では、コロナ禍で普及したWEB面接対策強化やキャリア育成のための自己啓発講座を実施しました。国家試験対策においては一部で指導体制の見直しを行ったほか、低学年からの国家試験対策に加え、対策講座、模擬試験、補習等を充実させました。また、コロナ禍において課外活動が制限されている一方で、銚子市国際交流協会と連携して地域コミュニティーとの交流を図るなど、教育面や生活面も含め留学生支援を充実させました。

Ⅴ. 大学運営と内部質保証 千葉科学大学自己評価委員会において、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価の結果について評価を行い、評価結果をもとに教学マネジメント委員会で改善策を抽出し、各学部にフィードバックしました。また、eラーニングを含むICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD活動や、法人本部で行っている人材育成プログラムを取り入れSD活動を行ったほか、各学部において教員評価を行うなど教職員の人材育成を行いました。

千葉科学大学 学長 木曾 功

【I】教育改革

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、それぞれの専門分野において、自分の進路に対する明確な目的を持った、安全・安心な社会の構築に寄与する優れた人材を育成することを目指します。

1. 大学の教育改革に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>① 初年次教育の組織的展開</p>	<p>【I-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学部学科の要望に沿って、関連授業との連携を強化する。新設する「総合学習・日本語支援センター」の教員により、学生の能動的で自立した学習態度への転換を目指して、初年次教育を実施する。 ・昨年度から強化してきた留学生に対する初年次の「日本語基礎」を改善し、より効果的に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・日本語支援センター事務部（旧学習支援センター）教員において、これまでの数学（薬・危機）、英語、化学（薬・危機）に加え、薬学部 の要望に沿って基礎生物においても積極的に授業に介入。問題点と改善策を担当教員と議論し、担当教員と改善策を実施した。なお、これまでの利用状況はコロナ禍ではあるが、過去最多の学習支援件数を達成できた（1月末比較、2022年度=1764件、2017年度=879、2018年度=993件、2019年度=1142件）。 ・新入学留学生の日本語能力判定（プレースメントテスト）から初年次の日本語基礎他の日本語教育体制および総合学習・日本語支援センターが実施する日本語スキルアップ講座他へと春学期当初から計画通り実施できた。
<p>② 入学前・リメディアル教育の充実</p>	<p>【I-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科の要望に沿って、入学前教育の結果を授業開始前までに各学科に情報提供し、各学科のリメディアル教育の展開に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習・日本語支援センター事務部（旧学習支援センター）から、令和3年度入学予定者の入学前教育の成績および未提出者等の結果を各学科へ情報提供を実施できた（学内実施分=3月中旬、学外ナガセ実施分=5月6日）。また、リメディアル教育への展開に活用と言う観点から、次年度の4月に看護学部のスタンダード講座（初年次・リメディアル教育）において、今年度の入学前教育課題（文章作成）を用いて小論文&レポート講座を実施することとなった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるリメディアル教育に関する検討を行って実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学部共通の共通基礎教育WGが設立され、12月23日にWGを開催（医療系・動物系の学科のアカデミック・アドバイザー等）して課題抽出し議論。今年度3月に具体策を策定。令和4年度の入学時からゴールデンウィークの前までに実施予定。
③ 実効性のある教学マネジメントの推進	<p>【I-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により立ち上げることができなかった教学マネジメント委員会を立ち上げ、教育目的を達成するために学修効果・教育成果の可視化が可能となるようなデータを収集し、学長に報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育目的を達成するために学習効果・教育成果の可視化が可能となるようなデータ収集を行い、教学マネジメント委員会を開催し自己評価委員会での指摘事項について改善策を提出するよう学部長・研究科長宛に依頼を行った。
④ キャリア教育対策	<p>【I-1-4】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行カリキュラムのキャリア教育が機能し、卒業後、社会人としての自立に寄与しているかを検証するため、卒業生及び卒業生が就職している事業所に対して、卒業生の基本技能、知識、問題解決能力などに関するアンケートを実施する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部共通必修科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を通して様々な分野で活躍している人材、実務経験のある教員及び卒業生による職業訓練を実施する。 ・学部共通選択科目である「就業力育成特論」受講率の向上を目指して受講の啓発を行う。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学支援部キャリア支援課において本学部卒業生が就職した企業に対し、薬剤師として基本技能、知識、問題解決能力などが役立っているかをアンケート調査したが、回答が5社に留まり、キャリア教育に関する十分な解析ができなかった。本件に関しては方法論も含め次年度以降に再検討する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアデザインⅠ受講者279名、キャリアデザインⅡ受講者249名、キャリア支援課と連携を図り行うとともに、外部講師5名から7回講義を担当してもらい、学生の将来のキャリア設計検討の礎を付与することができた。 ・(株) エス・ピー・ネットワークの支援を得て、受講者55名に対し就業力育成特論を実施した。講義最後の模擬記者会見はマスコミの参加も得て行い、記者会見の場がニュースリリースされ、好評を得た。

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1、2年次春秋のガイダンスで養護教諭・保健師の仕事の説明と、取得方法の説明を行う。 ・ 初年次教育、2年次の「公衆衛生看護概論」の授業の中で卒業生のお話を聞く機会を設ける。 ・ 3年次にスタートアップ教育講座1回、就職ガイダンスを2回実施する。 	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1年生は令和3年4月5日の新入生研修時、2年生は令和3年4月6日の在校生ガイダンス時に説明を行った。 ・ 初年次教育では、入学時の生物学力テストの実施、専門基礎教育科目の補講、学年全体に対する試験対策指導、低得点者の個別指導、夏季休暇時の課題提示と確認、課題のフィードバック、秋学期開始時の化学学力テスト、低得点者の補講を実施している。「公衆衛生看護方法論Ⅰ」の授業で卒業生の講演を依頼したが、新型コロナ対応で多忙を理由に断られた。横芝光町の保健師の講演を12月6日に実施した。アンケートでは「保健師活動が具体的にわかった。」「保健師になりたい意欲が高まった」が多かった。 ・ 7月8日に、3年生向けの就職ガイダンススタート講座を実施。12月22日に、面接対策講座を実施した。同日に、日本看護連盟地区理事による説明会の依頼があり実施した。
⑤ 愛校心（帰属意識）の高揚教育・育成	<p>【I-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓ネットワークの構築を目指すため、卒業生と在学生とのWEB交流会を新たに実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施を予定していた大学祭が中止となったため、代替として11月20日（土）開催の「学内合同業界研究会」に来学した卒業生5人と薬学部生7人による対面での交流会を実施した。
2. 大学院の教育改革に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 大学院教育の充実	<p>【I-2-1】</p> <p>【薬学研究科】</p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①薬学専攻における、臨床的な課題を対象とした研究領域が中心となる医療薬学領域の教育研究について、実務家教員を中心に課題を抽出し、検討す</p>	<p>【薬学研究科】</p> <p>1. 大学院教育の充実</p> <p>①実務家教員を中心に課題を抽出する計画であったが、年度途中で実務家教員5名中2名が休職又は退職してしまい、医療薬学領域の教育研究</p>

	<p>る。</p> <p>②学位論文サポート充実のため、メンタルヘルス問題の支援について、専門家のカウンセリングを積極的に利用できる仕組みを検討する。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①学生が社会に出てから高度な研究能力あるいは臨床薬剤師としての専門知識、技能をキャリアへ活かすことができるよう、企業で活躍している人との交流機会や大学院生向けインターンシップ情報の提供を計画する。</p> <p>【危機管理学研究科】</p> <p>1. 大学院教育カリキュラムの検討</p> <p>①総合危機管理学コースでは、提携している総合警備保障株式会社と、また、医療マネジメントコースでは、日本臨床衛生検査技師会と定期的にカリキュラム内容について検討する。</p> <p>②社会人大学院生との交流を密にし、個人に合った大学院プログラムを構築する。</p> <p>③昨年度に引き続き大学院で取得できる実現可能な資格に絞って更なる検討を加える。</p>	<p>課題抽出に至らなかった。そのため、次年度へこの課題を持ち越して再検討する。</p> <p>②学位論文で行き詰った学生には健康衛生課を紹介するとともに、健康衛生課と相談しながら作業を勧められるよう、指導教員に周知を行い、サポート体制の充実を図った。</p> <p>2. キャリアサポート</p> <p>①学生が外部の研究機関で実験を継続して行っており、企業で活躍する方々との交流が図れている。また、博士課程の学生については、インターンシップの情報提供を行った。</p> <p>【危機管理学研究科】</p> <p>1. 大学院教育カリキュラムの検討</p> <p>①総合危機管理学コースは2月15日に総合警備保障株式会社成田支社長川島健太郎氏を交えて、大学院の科目内容及び総合警備保障株式会社からの意見聴取方法について検討した。</p> <p>医療マネジメントコースは令和3年5月20日、令和4年1月24日に、日本臨床衛生検査技師会と会議を行い、大学院の科目内容及び日臨技が行う医療管理者資格との整合性を検討した。</p> <p>②医療マネジメントコース10名に対して指導教員を確定し、メール及びWeb会議を通して個人の興味のある課題研究を決定し、2月25日までに研究論文が提出された。</p> <p>③大学院で取得できる実施可能な資格について検討したが、結論が得られず、来年度に継続して、検討することとなった。</p>
--	--	--

	<p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①昨年度に検討した教員評価を基に教員評価を実施する。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①社会に貢献できる研究を推進させるため、大学院教育と地域社会のニーズをマッチングさせる。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 教育プログラムの適正化</p> <p>①個々の学生の背景や修了後のニーズと適合するような科目選択を個別に指導する。</p> <p>②共通科目が終了した時点で、授業評価を行い、内容や開講時期などを点検する。</p> <p>③共通科目担当の非常勤講師には科目終了時に、学生に対しては、春・秋学期オリエンテーション時にヒアリングを行い学修状況や個々のニーズの把握を行う。</p>	<p>2. 教員の研究指導能力の向上</p> <p>①大学院教員構成員の場合、学部の教員評価の中に大学院の評価も含まれているため、分離することが困難であった。今後、学部と大学院との話し合いをもって分離するかどうかの検討を行う。</p> <p>3. 地域連携活動の推進と地域発展への貢献</p> <p>①災害に対して、銚子市への危機管理方法の一つとして、大学院博士課程の研究「インシデント・コマンド・システム（ICS）の有用性分析」を行い、博士取得まで到達した。大学院構成員と地域との要望をマッチングさせ、委託研究に結びつけた。</p> <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 教育プログラムの適正化</p> <p>①新入生に対し、令和3年4月7日13時からの新入生オリエンテーションにて科目選択について指導した。出席者は新入生3名中3名。在校生に対し、令和3年4月6日の在校生オリエンテーションにて科目選択について個別に指導した。参加者8名中7名うち1名は個別に実施した。</p> <p>②今年度開講科目（1）医療政策論（2）実践看護研究概論（3）実践看護研究方法論Ⅰ（4）実践看護研究方法論Ⅱ（5）実践看護学教育の理論と方法についての授業評価を実施し、次年度も同様の方法で行う。（6）フィジカルアセスメントは次年度に開講となった。</p> <p>③非常勤講師について今年度開講科目（1）医療政策論（2）実践看護研究方法論Ⅰ（3）実践看護研究方法論Ⅱ（4）実践看護学教育の理論と方法（5）フィジカルアセスメントについて、科目終了時にヒアリングを実</p>
--	---	--

	<p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①研究科教育を担える学部教員の育成を行う。</p> <p>②個々の教員の能力が十分発揮できる組織にする。</p> <p>③研究科主催のFDを実施する。</p>	<p>施。学生の学修状況、内容、時期について確認した。学生については、令和3年9月16日の秋学期オリエンテーションの際に、全体でヒアリングを行い学修状況やニーズを把握した。</p> <p>2. 研究科組織の安定運営</p> <p>①昨年度研究科教育を担える学部内教員の基準を設け、それに従って育成・指導をした。その結果、今年度は新たな基準を満たす教員はいなかったため、次年度も継続する。</p> <p>②昨年度に引き続き、研究計画検討会を研究指導教員全員が複数回担当することで、研究計画書作成段階から全員で関わるシステムにしている。</p> <p>③令和3年11月27日(土)に実施した「看護実践連携研究会」のプログラムの中の以下の講演について看護学研究科のFDとして位置づけ実施した。講演テーマ『質的研究とは』講師：東京慈恵会医科大学医学部看護学科教授 谷津裕子氏。</p>
<p>② 社会人の受け入れ体制の整備</p>	<p>【I-2-2】</p> <p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人を対象とした大学院教育プログラムの構築に向けて、他大学のケースも参考に、長期履修制度、土日開講、オンライン、都心部でのサテライト教室等の可能性について検討する。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、文部科学省から就業力育成プログラムの認可を得られたため、今後、厚生労働省の教育訓練給付制度が活用できるか検討する。 	<p>【薬学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒後教育を実施する場合に講師を務めても良いという教員がいるので、大学周辺の東総地域や鹿行地域の薬剤師を対象とした卒後教育講演会を開催し、その参加者の中から学位を目指す人材を探すのが最も適切と思われるが、講演会の開催には至らなかった。今後の課題として次年度につなげたい。 <p>【危機管理学研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省の教育訓練給付制度は、教育訓練給付講座として2月7日に医療マネジメントコースおよび総合危機管理学コースが認可された。

	<ul style="list-style-type: none"> ・医療マネジメントコースの授業コンテンツ（eラーニング）の改良に向け、検討する。 <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 社会人に配慮した支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入学前に研究科の履修や就業との両立を可能とするための事前調整を行う。 ②社会人に配慮した日別時間割作成を継続する。 ③長期履修制度の利用の仕方について説明する。 ④当初計画した期間内に修士論文を提出し、修了できるように複数体制でシステムティックにサポートする。 <p>2. 社会人が入学しやすい制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①遠隔授業の効果的な実施について検討する。 ②社会人にとって魅力的な分野についての検討を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目の最終試験提出方法をメール添付による提出からポータルサイトを利用した提出に変更することとなった。この提出方法についても来年度のオリエンテーションで周知することとなった。 <p>【看護学研究科】</p> <p>1. 社会人に配慮した支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①2021年度の第二期入試が3月に終了した時点から入学式までの間に個別に以下の調整を行った。（1）すでに実施が決定している、あるいは予測されている非常勤科目については事前調整を依頼した。（2）院生の勤務の都合に合わせてられる学内教員の科目については、双方で調整を行った。 ②院生の勤務の都合と合わせながら1年間スケジュール調整した。 ③新入生在校生について、それぞれ4月6日、4月7日の春学期オリエンテーション、および9月16日の秋学期オリエンテーションの時に再度説明し、変更の場合の手続きやルールについて確認した。 ④昨年度に引き続き、研究計画検討会を定期的で開催し、落ちこぼれることがないように初期の研究計画書作成段階から完成までスモールステップで指導していくシステムにしている。 <p>2. 社会人が入学しやすい制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①オリエンテーションや講義について、機器類を整備しつつ遠隔でも可能な科目は積極的に取り入れている。 ②魅力的な分野は、もとより、分野看護学の名称の切り口について引き続き次年度検討する。
--	---	---

	<p>③高度実践看護師教育課程について、現在の分野（小児看護学）は継続し、新規分野を立ち上げる事について検討する。</p> <p>④科目等履修制度についての検討を継続する。</p> <p>3. 社会人の安定確保</p> <p>①入試日程に合わせて「小論文対策講座」を実施する。</p> <p>②社会人入学試験資格審査の基準を見直す。</p> <p>③近隣の施設や卒業生が勤務する施設に対する効果的な広報活動について検討する。</p>	<p>③高度実践看護師教育課程について、現在の分野（小児看護学）は継続する。新規分野の立ち上げは、今年度「看護マネジメント学」を立ち上げ、3名院生が入学した。</p> <p>④科目等履修制度について次年度より募集することが第10回研究科教授会、第11回研究科委員会で承認された。</p> <p>3. 社会人の安定確保</p> <p>①計画をしたが、実際は（1）受験希望者があった時点で当該分野の教授が個別対応したこと（2）コロナ対策のため従来の対面での形式ができなかったことから、「小論文対策講座」という形での開催はできなかった。次年度からは、時期を決めて、遠隔で開催するなどの工夫を行っていく。</p> <p>②社会人入学試験資格審査の基準を見直した結果、2023年度入学試験から、現在の入学試験資格審査に日本赤十字看護大学大学院の個別入学資格審査を参考に免除要件を追記することとなった。（1）保健師または助産師の資格を有する者、（2）看護教員養成課程修了者、（3）認定看護師もしくは認定看護管理者の資格取得者、2023年度入学試験要項を修正することを委員会で決定した。</p> <p>③広報活動について、以下の活動を実施している。（1）5月の連休前に近隣の施設や卒業生が勤務する約100施設に対して、色刷りのパンフレットと入学試験要項を送付した。（2）実習施設や看護連携実践研究会に関連する施設の代表にメールや、直接資料を持参するなどの広報活動を行った。</p>
--	--	---

【Ⅱ】研究推進

外部資金獲得のためのサポート体制などの環境が整備され、多くの教員が研究活動を推進させて外部資金を積極的に獲得するとともに、本学独自のいくつかの研究分野において、国内外から本学が重要な研究拠点になることを目指します。

1. 研究活動の推進・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>① 研究活動に係る補助金（科研費等）の積極的な獲得</p>	<p>【Ⅱ-1-1】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって持続的に研究成果をあげられるよう、薬学部の研究方針を見直す。 ・科研費のみならず、財団研究助成、共同研究、受託研究など外部研究資金獲得機会を増やすなど、学部で可能な研究サポートの方策について検討する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価面接及び教授会を活用して外部資金獲得への指導を行う。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手教員に対し科研費の獲得を支援するため、研究科と協力して個別サポートを行う。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究以外の学内の業務の割り当てが特定の教員に偏る傾向にあり、そうした業務を引き受けた教員の研究に取り組む時間が少なくなっている。 次年度からは教育・研究以外の学内の業務の割り振りを整理し、特に学位をこれから取得する教員や実績が十分でない若手教員の研究時間を確保できるように配慮したい。 ・助成金などの募集に関する情報の伝達に関しては継続的に実施している。今後は他の研究室との共同研究などを促して、外部研究資金の獲得を目指したい。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の新規取得はなく、コロナの影響により令和2年度から5件の延長がある。その他、受託研究5件、共同研究5件であった。 次年度、科研費の増加獲得を目指し、学部内に科研費獲得推進委員会を設置する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部内科研費研究助成要項を定め、取り下げた1件を除き8件の研究助成を行った。研究成果は令和4年度の学部FD、看護実践連携研究会での発表を予定している。

	<ul style="list-style-type: none"> 外部団体による研究費一覧表を作成する。 領域責任者は領域教員の研究計画を把握し、可能な業務調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 一覧表は作成しなかったが、庶務部で作成しているホームページを周知した。 面談を行い、教員の研究支援を実施した。
② 外部資金獲得のための環境整備	【Ⅱ-1-2】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用教員に対して研究活動スタート支援への申請を促し、補助金の獲得に繋げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研費獲得に繋げるため研究活動スタート支援を含む科研費応募情報を産学連携課 HP に掲載した。
2. 本学独自の研究分野における研究拠点の構築に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 「好適環境水」等の新技術を応用したブランディング事業の推進	【Ⅱ-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> 好適環境水による魚類の成長促進効果について、科学的に検証する。 モクズガニ種苗の大量生産を試みる。 キャベツ以外の陸上植物・廃棄食材等の餌料を用い、水生生物（ウニ等）の飼育試験を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 海水魚のメジナ、ギンユゴイ、淡水魚のコイについて、体内アミノ酸中の窒素安定同位体比を計測した。その結果、現時点では海水魚で成長促進効果が認められ、淡水魚では効果が低い可能性が示唆された。なお、これまでに得られたニホンウナギの結果から、海水魚ほどではないが、若干の成長促進効果が確認されている。 今年度もモクズガニの種苗生産に成功した。大量生産を目的として、稚ガニの生長に及ぼす塩分影響について試験を実施した。現在、屋外水槽にて継続飼育中であるが、脱皮に伴う生残率の低下は未解決。大量生産には水槽容量を増大するか、水槽内構造物を投入し、個体同士の遭遇率を下げる必要がある。 効率的な水生生物の生産を目的として、ホンモロコを対象に、好適環境水やコオロギパウダーを利用した飼育手法について考案した。今後は、好適環境水等を用いたホンモロコの陸上養殖技術開発としてまとめ、受託研究の一環として継続予定。

【Ⅲ】学外連携・地域貢献

大学が地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与し、地域活性の中核を担う存在になることを目指します。

1. 積極的な学外連携プロジェクトの展開に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
—	【Ⅲ-1-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内及び本学近隣地域を主な対象とした外部機関と共催する公開講座等を開催する。 ・ 社会人の動物看護師を対象とした履修証明プログラムを、eラーニング形式により継続して開講する。 ・ 社会貢献の一環として動物愛護促進活動を目的とした枠組みを近隣の保護団体や動物病院と連携して構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年10月31日、日本動物看護学会第30回大会にて本学の動物危機管理教育について講演した。 ・ 令和3年10月14日（木）～12月23日（木）に社会人向けの履修証明プログラムを開講し、28名の受講者の内、途中リタイア3名を除き25名がすべてを履修し、履修証明書および災害支援動物危機管理士の証書を発行した。 ・ 令和3年から保護猫活動を近隣の保護団体、銚子市保健所、市内動物病院と連携して医療提供およびシェルターのボランティアを長期休み期間を除いて月1回実施した。加えて日本捜索救助犬協会とも協同して災害支援として熱海土石流災害に参加した。

2. 地域活性の核となる知の拠点の形成に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 地(知)の拠点整備事業(COC)の実施	【Ⅲ-2-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市において新たに洋上風力事業が始まることから、事業者と連携し、共同研究や今後の人材の育成に寄与できる環境を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民公開講座の「講座:洋上風力事業」を、高校生が参加しやすい夏休みに実施した。なお事前に、近隣の高校(銚子市・旭・匝瑳市・銚子・横芝光町)にもチラシで案内している。

3. 「地育・地就」実現のための環境整備に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の実施	【Ⅲ-3-1】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 銚子市が各地方自治体と共催する『ジャパンチャレンジャーアワード』等の就職先の創生を目的とする活動に参画し、地方創生の取り組みに協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ジャパンチャレンジャーアワード」はコロナ禍で延期ながら、小規模での実施の見通しがたち、大学においても参加者募集(結果は見学1名のみ)、会場としての大学施設貸出につ

		<p>いてコロナの状況をみながら打合せを実施した。</p> <p>地元企業等が集まった団体と『OSUSOWAKE「おすそわけ」プロジェクト』を実施中。銚子らしい産物を利用した災害用備蓄の仕組みを実験的に行うものとし千葉県から「ちばコラボ大賞」表彰された。</p>
--	--	---

【IV】総合的學生支援

本学の學生に対して、学習面・生活面・就職面・経済面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実させ、質の高い教育支援環境を提供することを目指します。

1. 学習支援体制の充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 学生ポートフォリオシステムの効果的活用による学習支援策の充実	【IV-1-1】 ・全学生への修学状況等に関する面談とその記録のポータルサイトへの入力及び集約を継続して実施する。	・面談記録の記載を全教員に促しある程度記載率は向上したが、全ての教員が記載を終えるまでには至らなかった。

2. 経済支援制度の整備・充実に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 効果的な経済的支援策（奨学金制度等）の整備・充実	【IV-2-1】 ・高等教育の修学支援制度（高等教育の無償化）の周知徹底を図る。	・対象の学生には周知が終了し手続きも完了した。そのうえで、学生支援機構に申請をして学生への授業料等減免分については振り込み済み。また、学生へは減免分の金額を随時返還した。

3. 就職支援体制の強化に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 戦略的就職支援策の整備	【IV-3-1】 ・高い全学就職内定率を維持するため、1年次や2年次からのキャリア教育の充実を目指し、就職ナビサイトを活用した自己啓発講座を実施する。	・マイナビによる「マッチプラス」機能を活用したキャリア育成のための自己啓発講座を、1年生対象者291名中156名は10月18日（月）の「キャリアデザインⅠ」で、2年生対象者257名中162名は10月20日（水）の「キャリアデザインⅡ」でそれぞれ実施した。

<p>② 公務員試験対策の強化・合格数増加</p>	<p>【IV-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員採用試験合格者を確保するため、コロナ禍により普及したWEB面接への対策強化を目指し、オンデマンド等によるWEB面接対策講座を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンデマンド等によるWEB面接対策講座が経費の関係から実施できなかったため、キャリア支援課職員による学生とのWEB模擬面接を延べ37回実施した。
<p>③ 国家試験対策の充実・合格数増加</p>	<p>【IV-3-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員組織を研究室講座制から学習領域別のユニット制に変更する。 従来のチューター制から少人数担任制へ変更し、個々に応じた学習指導体制を強化する。 低学年の補習授業を強化する。 薬学部棟内に自己学習スペースとして学習室を設置する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自発的な勉学促進のため、コース毎に学生国家試験委員を選出する。 外部講師（国家試験対策）を縮小し、教員一丸となった国家試験対策の補習・講義・模擬試験を充実させる。 国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にする。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6つの領域に再編したことが、ようやく学生に浸透してきた状態である。 チューターが学年ごとの問題点を把握できるようになった点は利点であった。一方で、学生ごとに対応するカリキュラムが異なり、履修登録の確認時にはチューターの負担が非常に重くなった。 共通オフィスアワーを利用した補習授業に加え、空きコマを利用した補習授業を一部で追加実施するなど、低学年における学修能力の向上を図った。 1、2年生においても自己学習専用のスペースを上手に利用して、勉学を進めている学生が見られるようになっている。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各コース1名の委員（リーダー）を選出しコースごとに対応を行った。 臨床検査コースでは、病理検査学の補講をお願いしていた外部講師に代わり、新規採用教員により国試対策が行われている。したがって外部講師1名の削減が行われた。補講はコースの全教員が担当した。 臨床検査、臨床工学、救急救命とも国試対策補講、模擬試験、個別相談など実施中であり、目標を上回るよう工夫して補講を行った。

	<p><臨床検査学コース></p> <p>①模擬試験（医歯薬出版、医歯薬研修、医歯薬校内模試、協議会 A、協議会 B）を充実させ、13 回実施する。</p> <p>②模擬試験結果に基づく指導を行う。</p> <p>③内部教員による補習を充実させる。</p> <p>④一部の外部講師による補習を実施する。</p> <p><臨床工学コース></p> <p>①過去模擬試験を毎週実施する。</p> <p>②模擬試験結果に基づく指導を行う。</p> <p>③個別の学習指導を行う。</p> <p>④全国模擬試験の実施及び指導を行う。</p> <p><救急救命コース></p> <p>①模擬試験を週 2 回実施する。</p> <p>②分野別及び過去問題（5,000 問）を配布する。</p> <p>③レジメ及び授業の音声ファイルを配布する。</p> <p>④学生サポートを強化する。（対面、電話、LINE で対応）</p> <p>【看護学部】</p> <p>・ 1 年次より計画的に国家試験対策を行う。</p>	<p><臨床検査学コース></p> <p>①模擬試験は、第一回を 6 月 5 日から始まり今年度春学期では月 1 回、秋学期から月 2 回程度行っている。国試前まで合計 13 回行った。</p> <p>②模擬試験結果を毎回教員間で共有し、学内教員の補講に活かして解説・指導を行った。</p> <p>③内部教員による国試対策補講は 10 月より始まり 60 回行った。</p> <p>④国試対策のための外部講師は 11 月より 4 名招聘し延べ 16 回を行った。</p> <p><臨床工学コース></p> <p>①過去模擬試験を 11 月から毎週金曜日に 6 名を対象として、実施した。</p> <p>②模擬試験結果に基づき、教科別の個人分析を行っている。毎回個人面談を行い指導した。</p> <p>③不得意科目の学習指導を行って個別の質問を随時受けた。</p> <p>④全国模擬試験の実施及び指導を 11 月 29 日、1 月 7 日に行った。</p> <p><救急救命コース></p> <p>①毎週月曜と木曜に分野別、国試形式に分けて模擬試験を行った。</p> <p>②秋学期に分野別、過去問題を合計 6,000 問程度の配布を行った。</p> <p>③レジメ、教科書、教科書などの音声ファイルは、共有ファイルにアップしている。</p> <p>④随時面接を行い、学生サポートを行っている。教員と学生との LINE により迅速に学生サポートができるよう務めた。</p> <p>【看護学部】</p> <p>・ 各学年の国家試験対策計画を立案し、国家試験対策委員会を中心に国家試験対策を実施した。</p>
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> 4年次生は、年間を通じた対策講座の活用と学生の能力に合わせた個別指導を組み合わせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 業者による計30回の国家試験対策講座を実施した。(参加率72.7%) 業者模試を月1回実施し、D判定の学生には教員が個別支援をおこなった。 9月、11月、12月に保護者に対して模試結果を郵送し、現状の共有とサポートを依頼した。11月から自宅学習支援としてESSを使用した過去問ドリルを毎日教員が作成し、20回実施した。 保健師国家試験対策講座を15日、個別指導を15日、模擬試験を3回実施した。
--	--	---

4. 学生生活の支援対策の整備に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
<p>① 学生の健康維持・管理に関する支援策の整備・充実</p>	<p>【IV-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生に対する支援内容を引き続き調査・把握し、問題点に対する改善策を策定したうえで、その問題点について改善する。 ポスター、ステッカー等により受動喫煙の防止に対する継続的な呼びかけを実施するとともに、新しい知見を収集して継続的な学内教育を行う。 厚生労働省、文部科学省、県などからの情報を収集し、学内の新型コロナウイルス感染症対策室から引き続き情報発信する。 昨年度の経験を生かし、新型コロナウイルス感染者発生時の対応体制を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家による健康相談を、定期的に行っている。また、必要に応じて、学生の所属学部長、学科長及びチューターに情報を伝えた。内容によっては、ポータルサイトからも特定の教職員が確認できるようにした。 世界的な新型コロナ感染拡大で、今年度は受動喫煙防止のための学内教育を行なわなかった。ポスター、ステッカー等により受動喫煙の防止に対する継続的な呼びかけを実施した。 新型コロナウイルス感染症対策委員会において、随時情報を把握して、対応策を全学放送、ポータルサイトおよびメールにて学生や教職員に発信してきた。また、新型コロナワクチンWGにおいて、本学における職域接種を7月初期から実施を開始し、10月までに学生および教職員の70%程度について2回の接種を終了した。 すべての来学者に対して大学入口での検温を継続しており、37.1度以上の場合は入構禁止とした。また、自宅で発熱した場合には自宅待機とし、健

		<p>康衛生課に報告させた。新型コロナ感染の疑いがある場合には、受診を勧奨し、陽性と判明したら保健所に連絡して指示に従うとともに、その結果を健康衛生課に報告させた。なお、PCR 診断陽性者および濃厚接触者については、健康衛生課、学生課、教務課および該当する学生の所属学部長、学科長およびチューターと情報を共有した。さらには、学園本部に逐次メールにてこれらの情報を報告した。学生および全教職員には、個人情報が入らない内容についてポータルサイトに掲載することで周知した。昼食時には館内放送にて、新型コロナ感染対策に関する注意喚起を毎日行った。</p>
② 課外活動活性化のための積極的な支援	<p>【IV-4-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるクラブ活動の再開について検討する。また、昨年度できなかった新入部員の勧誘について SNS やリモートによる勧誘活動を進めていく。 ・コロナ禍においても大学祭が開催できる方法を検討する。 ・学友会会則の変更(会費を全員から徴収)に伴い、活動実績の報告、確認を徹底して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・万全の感染防止対策を取った上での活動は許可した。新入部員の勧誘についてはオミクロン株蔓延のため実施できなかった。 ・オンラインを含め全て中止となった。 ・コロナ以前の段階で、学友会費不足によりクラブ活動を含む学友会活動ができなくなる可能性が出てくるという危機感で、全学生から学友会費を徴収するよう学友会則を改訂したが、コロナの影響でクラブ活動は縮小し大学祭も中止に追い込まれた影響で活動費が潤沢になった。今後はコロナ収束後これを有効に使っていく方法を学生とともに検討していきたい。
③ 学生寮の完備・充実	<p>【IV-4-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため、管理員との連絡を密にし、クラスターの発生を防止する。 ・女子寮であるため、引き続き学生課女性職員による定期巡回を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生課職員による定期巡回と、管理員の協力によりクラスターの発生は防止できた。 ・定期巡回を実施することにより、学生たちの寮生活の様子が把握できた。また、コロナ感染者も出たがクラスターの発生は防止できた。

<p>④ 留学生支援の強化</p>	<p>【IV-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生数増加に伴い、受入体制を整備する（寮、入管申請、学生管理）。 プレースメントテスト時に併せてアンケートを実施する。 日本語能力の向上、均一化を図るべく1年次の日本語授業を充実させる（「N1 指導」を行うほか、「日本語基礎Ⅰ・Ⅱ」、「デジタル日本語」の選択授業を追加する）。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生オリエンテーションを、春学期と秋学期に行った。留学生寮は、定期的に巡回して、ゴミステーションなどの片づけなど管理した。留学生と日本人学生が、自由に交流できる「交流スペース」の設置や、ゴミの捨て方を留学生が分かるような「説明ボード」を、学生ボランティアが作成した。出入国在留管理局から、本校が「適正校」と評価された。コロナ関係でビザ管理は例年通り出来なかった。 令和3年4月2日（金）にプレースメントテストおよびアンケートを実施し79%（分母には未入国者含む）の新留學生が参加した。プレースメントテストについては4月4日新入生オリエンテーションまでに採点し日本語能力のレベルを判定。判定結果を各学科の学科長およびチューターに情報提供し、履修指導等に活用。アンケート（車の免許等、学生管理上必要な事項）は学生課とチューターとで共有し、新入留學生の情報を早期に把握することができた。 留學生に対する初年次の日本語教育体制が春学期当初から計画通り実施できた。また、総合学習・日本語支援センターが実施する日本語能力試験N1・N2の対策講座（日本語スキルアップ講座）が、事前アンケート等により効果的に実施できた。従来日本語教育支援体に留學生チューター、日本語教員の協力も加えたことにより、今年度12月の日本語能力試験N1・N2の受験者は過去最多（昨年度の3～4倍）を達成した。
-------------------	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生委員会及び留学生委員会ワーキンググループ会議を定期的を開催し、全学的に問題点の改善を検討する。 ・銚子市国際交流協会（CIMA）と連携し、地域コミュニティと積極的に交流を図るとともに、留学生が参加するサークルの立ち上げを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5月19日（水）に留学生チューターとの会議（語学出欠状況他情報交換）を実施。今後、2～3月に今年度の総括（課題共有と改善策等）および次年度の受入等に対する留学生委員会 WG を実施予定である。 ・CIMA と連携し、以下の活動に留学生が参加した。 <ol style="list-style-type: none"> ① CIMA のコロナ禍での活動である月例オンライン茶話会サロンには、延べ10名余りが参加した。 ② 文化庁令和3年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」「日本語支援と多文化理解を考える講座」（11月7日～28日）にボランティアとして留学生5名、コーディネータとして本学日本語教員2名、講座講師として危機管理学部教員3名が参加した。 ③ 銚子 COM 杯日本語スピーチコンテストにおいて留学生1名が参加。 ④ 令和3年度災害時外国人サポーター養成講座（銚子市）（令和4年1月15日）に、日本人学生ならびに留学生10名が参加した。 ⑤ 総務省地域おこし協力隊（銚子市）の活動 World travel in Choshi（令和3年12月19日）に、ボランティアとして日本人学生1名及び留学生3名が地元高校生とともに参加した。 ⑥ 「日本語学習支援と文化理解を学ぶ講座 in 千葉県」―多文化共生のまちづくりをめざして―（令和4年1月16日～2月19日）にボランティアとして留学生7名が参加した。
--	--	--

⑤ キャンパス整備	<p>【IV-4-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マリーナキャンパス厚生棟の食堂に本棚を設置し、くつろぎのスペースを創る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コロナの経過観察」という形にかえて実施した。現状は大学が学生にコロナ対策として「長時間飲食」にならないよう呼びかける立場・状況にある。「食堂に本棚」については時勢をはかり見合わせる事が最善と判断した。文科省『コロナに負けない「安全・安心」環境の実現』を参考に、「くつろぎ」の基礎として 衛生用品の整備 や津波避難ルートとコロナ対策の両立にむけた環境整備を行っている。
-----------	---	---

【V】 大学運営と内部質保証

大学のマネジメント体制を充実・強化し、優秀な学生の確保と教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践することを目指します。また、PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある自己点検評価体制を整備して内部質保証システムの確立を目指します。

1. 大学のマネジメント（運営管理）体制の充実・強化に関する目標

中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 意思決定プロセスの整備・迅速化	<p>【V-1-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合した部署の課長級と協議を行い、意志決定プロセスの問題点を明確にし、改善策を策定する。所属課を超えた部署全体の協力体制を構築していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部長職の職責内容を限りなく実務レベルで課長クラスに移行しつつあり、判断する事、上司（部長職以上）に報告・相談する事案を認識させている。引き続き意識付けが必要な段階と思われる。
② 教学マネジメント体制の充実	<p>【V-1-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントポリシーに基づいて3つのポリシーの達成状況を評価し、問題点を抽出する。3つのポリシーを適正に達成するため改善策を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉科学大学自己評価委員会の自己点検・評価項目として、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価を行った。また、自己評価委員会の結果は学長に報告し、学長は教学マネジメント委員会に、自己評価結果を踏まえて、各学部への指摘事項を策定するように指示した。教学マネジメント委員会で次年度に向けて改善方針を策定し、学長に答申した。学長はこの改善方針を各学部に提示し、改善計画の策定を指示した。

<p>③ 大学事務業務の効率化</p>	<p>【V-1-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合した部署の課長級と協議を行い、SDを利用した業務の内容の周知を行い、季節業務等は部署を横断した支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・課の横断的連携を行いやすくしている、事務分掌の職務内容にプラスし大学全体の事業に関しては各人、各部署も自身が担当である意識付けを進めている。特に留学生に関しては全組織での対応を構築しつつあったが、次年度の組織変更でその意識の変化に注視する必要がある。
<p>④ 危機管理体制の整備・運用</p>	<p>【V-1-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震・津波避難訓練及び総合防災訓練を実施する。 ・訓練を通して教職員及び学生に非常時における対応を周知する。 ・新たに災害用備蓄年次計画を作成し、対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市が推奨する「新型コロナウイルス対応消防訓練」を参考にポータルサイト等を活用した防災活動を実施している。備蓄の保管場所や避難ルートやShake Outの基本行動の周知、千葉市や気象庁のHP活用（動画等）を実施。意識づけしやすい「防災の日」「津波防災の日」「1月17日」「3月11日」に繰り返し周知している状況。 ・台風16号（10月1日）の後、気づきとして「地震の場合は立地上、津波避難最優先なので備蓄の重要度は高くない」「台風の場合、在庫量よりも“老朽していない使えるもの”」「カップや長靴など職員自前のほうが機能的・衛生的に良い」といった意見がでた。これをふまえた台風チェックリストを作成、事務職員に周知し、台風への対応を強化した。 上記をベースに、新たに災害用備蓄計画を作成した。
<p>⑤ 適正な学部学科構想の検討</p>	<p>【V-1-5】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度までの入学実績などを参考に、適正な学部・学科の構成、募集定員等の見直しを行う。 ・大学院においては、インターネット等のICT技術を利用し、より社会人学生が進学しやすい環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年9月にこれまでの入学実績などを踏まえ、薬学部薬学科の入学定員を100名、看護学部看護学科の入学定員を90名に変更した。 ・大学院危機管理学研究科において、11月に申請した厚生労働省の教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）に係る認可があり、令和4年度入学生より同制度が適用される。

2. 戦略的広報対策に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 学生募集のための効果的な広報対策	<p>【V-2-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネット広報を強化する。 ・新パンフレットを4月に完成させ、全国の高校に発送する。 ・各学科リーフレットを入試広報部で作成し、タイムリーに適所に配布する。 ・留学生マーケットへの進攻を積極的に進め、受入体制について学生課及び総合学習・日本語支援センターと情報共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生が多く利用している SNS (Google, LINE, Twitter) へのバナー広告を総合型選抜出願に向けた三者面談時期 (6月21日から4週間) に掲載した。また、模試の結果通知時期に合わせてバナー広告を行った。 ・5月上旬に納品完了。資料請求者約 10,000 部、高校・予備校約 6,000 部、関連校 240 部を配布済み。 ・総合的な大学案内とは別に各学科のリーフレットを作成した。オープンキャンパスや説明会では志望に応じて配布した。 ・留学生オープンキャンパスを出願日程に合わせて2回 (10月17日, 12月12日) に開催。
② 一般広報対策	<p>【V-2-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般広報活動を強化するため、新たにワーキンググループを設置し、学生目線の意見も取り入れながら大学情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験生世代にも目に留まるよう SNS (Twitter・Instagram・Facebook) を活用し、IR・企画課を中心に広報活動を行った。
③ 高大連携事業の推進・拡充	<p>【V-2-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携推進協議会による高大連携推進教育研究会を開催し、参加者 (高校教諭と本学教職員等) との交流を図り、継続的な連携 (出張講義等) に繋がる取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究会は、例年9月上旬に開催しているが、昨年度は新型コロナウイルスの感染防止の観点から中止した。今年度は、緊急事態宣言が発令中であったが、オンライン形式 (Zoom) で8月24日 (火) 14~16時に開催した。参加の状況としては、26アカウントからの接続があった。高校側からは2名 (千葉県立銚子商業高等学校、千葉県立銚子高等学校) が、大学側からは3名 (薬学部長、危機管理学部教授、看護学部長) が取組事例を報告した。

3. 入学者の確保・退学者等の減少に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 優秀な学生の確保・入学者数の増加	<p>【V-3-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学を志願する生徒がより受験しやすいよう、入学者選抜方法を見直す。 ・優秀な学生を確保することを目的に、入試特待生制度に関する広報活動を適宜実施する。 ・ホームページ等を介して、ブランド力向上に繋がる情報を適宜発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜入試に関して、志願者のニーズを踏まえて、スタンダード型、部活動重視型、探究活動重視型を選択できるようにした。英語科目に関して、入試での4技能評価の動向を見据えて、英語外部検定試験（英検、GTECなど）の成績に応じて加点する制度を導入した。また、コロナ禍での受験生の経済的負担を鑑みて、併願入試の入学検定料の減免（一般選抜：35,000円→25,000円、共通テスト利用入試：20,000円→10,000円）を行った。 ・入試特待生制度に関する広報として、大学ホームページで周知するとともに、入試特待生制度のチラシを作成し、資料請求者への送付、高校訪問の際に説明・配付を行った。 ・大学のブランド力向上のため、本学の教育・研究・地域貢献に関する最新の情報を、大学HPの到着情報、大学SNS（LINE、Facebook、YouTubeなど）、メルマガ（月1回ペース）の配信を行った。
② 退学者減少のための対応整備	<p>【V-3-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より実施した対応策（必修科目を2回欠席した学生に教務課から注意を行う）の結果を検証し、効果が認められたなら継続して実施する。 ・コロナ禍が原因での退学・除籍を回避するため、経理部門と協同して学費の分納・延納・期日の延長などの対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席を重ねる学生に連絡を行い、退学者を減少させる効果が若干あったと思われるため新年度も引き続きこの対策は継続していきたい。 ・学費未納による除籍者を減少させることができたと思われるが、退学者と同様に現時点では正確な数字が明らかではない。
4. 教職員の人材育成・確保に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 教員対象の組織的FD活動による人材育成	<p>【V-4-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MoodleなどのICTを用いた講義の導入を促進させるためのFD講演会やFD講習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡県立大学薬学部長の講演をZoomを利用して8月25日に開催。資料はMoodleに掲載し全教員が視聴できる

	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、講習会中心のFDだけでなく、教員各自の自覚を促すためSGD形式などの能動的なFD活動を実施する。 	<p>ようにした。この講演会の視聴により、本学の教職員が授業の改善を含めて魅力ある大学に変えるための自覚を促すきっかけを与えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日に開催された第1回FD・SD委員会で、木曾学長よりSGD方式の能動的なFD活動の提案があり、同日開催されたFD委員会で新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら実施する方向で話し合われたが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった。今後新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながらSGD形式の能動的なFD活動を実施していきたい。
<p>② 専門性、年齢、性別等の構成を考慮した計画的な人材確保</p>	<p>【V-4-2】 【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門性・年齢・性別等の構成のアンバランスを是正する計画を学部長、学科長で検討・立案する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の改編、学科内のコースの新設等を踏まえ、学部・学科の人事構想、中長期人事計画を策定して適正な人事管理を推進する。その際、高齢教員の交代教員の適時の補充及び女性教員の積極的採用に留意する。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実働の少ない教員、講義数の割に教員数が多い分野の教員の削減を継続する。30代の教員が少ないので若年齢層の教員の獲得が課題である。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間の人事計画に基づき人事管理を行ってきた。定年退職2名の嘱託教員としての任用、定年延長者2名及び嘱託教員4名の継続任用が承認されるとともに、危機管理学科に1名新規教員の採用が承認された。 ・令和4年度6名、令和5年度1名の定年退職者が予定されている。その他、学部としては、定年延長、嘱託職員・特任教授の継続任用等に適切に対応しなければならない。大学の方針を踏まえ、学部、学科として教育の継続、教員の個人的な要望などを考慮しつつ適切な人事官管理を行っていく必要がある。 ・令和4年度は、定年者等の退職に伴う適任の新規採用要員の確保に努める

	<p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保計画を策定する。 	<p>必要がある。</p> <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・領域ごとの定数表、職位に基づき、欠員教員の公募、採用を計画的に実施した。教員の能力が発揮できるよう領域の異動を行った。
③ 教職員の自己点検制度の確立・運用	<p>【V-4-3】</p> <p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬学部の方針として薬剤師国家試験合格に向けた教育体制を見直したことに伴い、教育面を主体とする新たな教員評価制度に変更する。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度学部で実施した教員評価要領を基本とし、大学全体で検討されている教員評価制度を取り込み、新たな教員評価制度を確立して実施する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回、教員全員に自己点検・評価面接を行う。 	<p>【薬学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内に各教員の勤務評価（講義数、補講数、大学業務貢献度など）を実施すべく、評価用シート案を作成したが、実際に評価するところには至らなかった。 <p>【危機管理学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部全教員の教員自己点検・勤務評価表の作成については、1月28日までに完了した。2月に学科長及び学部長による評価を行い、3月上旬に学長に報告する。 <p>【看護学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授については学部長が7月に全員面談した。教授以外の教員は領域責任教員が面談を行った。
④ 職員対象のSD活動を通じた計画的な人材育成	<p>【V-4-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で行っている人材育成プログラムも取り入れながら、コロナ禍を意識し現状の業務に直結する専門性のあるSD研修会を計画し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5～6月にSD部会で今年度の計画を練り、7月1日のFD・SD委員会で計画が承認され実施した。
5. 内部質保証システムの構築・運用に関する目標		
中期計画	令和3年度事業計画	令和3年度事業報告
① 実効性のある自己点検評価体制の整備・運用	<p>【V-5-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的及び各学部における3つのポリシーに基づいた自己点検・評価を実施し、点検・評価結果に基づくPDCAサイクルを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の千葉科学大学自己評価委員会の自己点検・評価項目として、各学部におけるアセスメント・ポリシーに基づいた3つのポリシーに係る自己点検・評価を行った。また、この自己評価委員会の結果は学長に報告した。教学マネジメント委員会では、学長か

		らの指示を受けて、自己点検・評価結果を踏まえて教育研究上の目的および3つのポリシーを中心に次年度の改善方針を策定した。学長は、この改善方針について、各学部に提示して6月までに改善計画を策定し教学マネジメント委員会に提出するように指示した。次年度には各学部で、改善計画に基づいて改善策を実施して、来年度末には自己点検・評価することが決まっており、自己点検・評価に基づいたPDCAサイクルは構築できている。
--	--	---

主な行事予定

4月4日	新入生オリエンテーション
4月5日	新入生研修
4月6日	在学生春学期オリエンテーション
4月7日	入学宣誓式
6月13日	オープンキャンパス
7月25日	オープンキャンパス
7月29日～8月11日	春学期定期試験
8月1日	オープンキャンパス
9月11日～12日	教育進路懇談会（本学）（中止）
9月16日	在学生秋学期オリエンテーション
9月26日	オープンキャンパス
10月3日	オープンキャンパス
10月24日	オープンキャンパス
11月13日～14日	青澄祭（大学祭）（中止）
11月20日～11月21日	学内業界研究会
11月27日	看護実践連携研究会
12月19日	第1回合格者説明会（Web型・来場型）
1月15日～16日	大学入学共通テスト
1月18日～31日	秋学期定期試験
2月20日	第2回合格者説明会（Web型）
3月21日	看護学部オープンキャンパス
3月25日	学位記授与式

学生・教職員数

■在籍学生数

(令和3年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数			収容定員	在学者数			
			留学生	社会人	留学生		社会人			
大 学 院	薬学研究科（博士一貫）	3	0	0	0	12	1	0	0	
	薬学研究科（博士）	5	0	0	0	15	0	0	0	
	薬学研究科（修士）	10	3	0	0	20	5	0	0	
	危機管理学研究科（博士）	3	0	0	0	9	6	0	6	
	危機管理学研究科（修士）	5	4	1	2	10	19	2	14	
	看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	11	0	11	
大学院 計		31	10	1	5	76	42	2	31	
学 部	薬学部	薬学科（6年制）	120	76	29	0	720	447	106	1
		生命薬科学科 (募集停止)	—	—	—	—	35	20	2	0
		計	120	76	29	0	755	467	108	1
	危機管理学部	危機管理学科	120	128	86	0	460	367	156	0
		環境危機管理学科 (募集停止)	—	—	—	—	40	13	0	0
		医療危機管理学科	80	73	2	0	320	254	8	0
		航空技術危機管理学科	40	31	9	0	160	89	15	0
		動物危機管理学科	60	48	8	0	220	143	15	0
	計	300	280	105	0	1,200	866	194	0	
	学看護部	看護学科	80	92	0	0	320	317	0	0
計		80	92	0	0	320	317	0	0	
学部 計		500	448	134	0	2,275	1,650	302	1	
総合計		531	458	135	5	2,351	1,692	304	32	
留学生別科		40	0	0	0	40	6	6	0	

(単位：人)

■教職員数

(令和3年5月1日現在)

学長	副学長	教授 [※]	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	3	61	20	21	10	3	0	119	53

※学長・副学長除く

(単位：人)

■卒業生数等一覧

(令和3年度)

区分	修了者・卒業生	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 [※]
大学院	20	18	18	100%	0	2	0	11
学部	260	248	199	80%	8	67	22	179

※ 修業年限を超えて在籍している学生数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

主な就職先	薬学部：日本調剤、アイングループ、アイセイ薬局、クオール薬局、ウエルシア薬局、毎日薬局 危機管理学部：日本航空、川崎市役所、神栖市役所、横浜市消防局、警視庁、千葉県警察 看護学部：旭中央病院、虎の門病院、神栖済生会病院、千葉中央メディカルセンター、東北大学病院、伊豆赤十字病院
-------	--

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額
教育活動 収支	収入	学生生徒等納付金	2,581,043	2,515,125
		経常費等補助金	271,846	258,063
		その他収入	105,324	125,461
		計	2,958,213	2,898,649
	支出	人件費	1,972,677	1,927,821
教育研究経費		1,107,314	1,068,830	
管理経費		245,423	222,171	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 367,201	△ 320,173
教活外	収入	受取利息等	5	3
	支出	借入金利息等	1,906	1,906
	教育活動収支差額		△ 1,901	△ 1,903
経常収支差額			△ 369,102	△ 322,076
特別	収入	資産売却差額等	720	405
	支出	資産処分差額等	0	59
	特別収支差額		720	345
基本金組入前収支差額			△ 368,382	△ 321,731
基本金組入額合計			△ 201,284	△ 61,508
当年度収支差額			△ 569,666	△ 383,239

■施設設備整備事業（抜粋）

(単位：千円)

事業名	金額
全学共通学生情報システムのハードウェアのリプレース	21,999